

令和8年度「大垣市育英事業」について

1. 趣旨

大垣市が、経済的理由により修学が困難な状態にある学生に対し、英才を育成することを目的に奨学金の助成及び貸し付けをおこなう。

2. 対象となる人

次の要件をすべて満たす人

- (1) 大垣市内に6か月以上居住し、学生本人又は本人の生計を維持する人が引き続き居住すること
- (2) 学業成績が優秀であること * 5段階の評定平均が3.0以上
- (3) 修学に耐え得る健康状態であること
- (4) 経済的理由により学資の支弁が困難な状態にあること * 基準は独立行政法人日本学生支援機構の基準に準ずる

3. 対象となる学校

大学・大学院・短期大学 / 高等専門学校（第4、5学年） / 専修学校（修業年限が2年以上の専門課程）

4. 助成金及び貸付額 （令和7年度実績）

月額25,000円

（内訳） 助成金 2,500円 （返還不要）

 貸付金 22,500円 （要返還）*無利子

5. 申請期間

令和8年4月（対象となる学校に入学・進学する年）

6. 募集要項の配付

令和8年3月下旬より、大垣市役所社会福祉課、または上石津地域事務所・墨俣地域事務所において配付する。市ホームページ（URL：www.city.ogaki.lg.jp/）からもダウンロード可能。

7. その他

- ① 修業年限の中途の年次からも利用できる
- ② 他の奨学金との併用不可

8. 問い合わせ先

〒503-8601 大垣市丸の内2丁目29番地

大垣市健康福祉部社会福祉課企画総務グループ

代表 ： (0584)81-4111 〈内線 2472〉

直通 ： (0584)47-7256